

今年度の「奥多摩町芸術鑑賞教室」は、10月10日に冰川小学校で実施されました。冰川保育園・古里保育園の園児、冰川小学校・古里小学校の児童が一堂に会し、演劇の奥深さを知るとても良い機会となりました。

劇団「風の子」の皆さんのが演じた「陽気なハンス」は文字通り老若男女誰もが楽しめる内容でしたが、演じる劇団の方々の実力が素晴らしい

動きに、改めて本物の凄みを感じることができました。また、演劇の固定観念に提れることのない体育館フロア中央の八角形の舞台のお陰で、どの角度でも劇を見ることができました。表情もわかるので、みんなで劇の楽しさを共有することができまし

た。今年度の「奥多摩町芸術鑑賞教室」は、10月10日に冰川小学校で実施されました。児童が一堂に会し、演劇の奥深さを

分かることで、思わず異国に足を踏み入れた錯覚を起



小学校

「芸術の秋、小・中学校で芸術鑑賞教室が行われました。」



平成29年12月1日現在
児童数 143名
生徒数 82名
教職員数 48名

面白かったです！」「ハンスが転んだり、井戸に顔を突っ込んだりして、リアルな演技が面白かったです。」等の感想が寄せられました。どの園児も児童も、テレビとは違う生の迫力に圧倒されながら、劇団の方々の計算しつくされた緻密で縦横無尽な演技を、声を出して笑いながら真剣を見ていました。

今回の鑑賞教室を通して感じたことを、子どもたち一人ひとりが自分の心に留め深めていき、これから表現活動に活かしてほしいと願います。

中学校

10月3日、奥多摩中学校で芸術鑑賞教室が開かれました。今年は古典芸能の狂言を鑑賞しました。講師は、狂言師の能村晶人氏、野村万之丞氏、河野佑紀氏をはじめ、能のお囃子担当の方々も来てくださいました。

初めて、狂言に関する解説を聞きました。狂言で使われる言葉を用いた自己紹介や舞台上の場面の切り替えなど、ユーモアを交えたお話を聞いて、生徒たちは自然と狂言の世界に入り込めたようです。

その後『盆山』という演目を鑑賞しました。盆山を盗んだ男が持ち主にからかわれ、さまざま動物の鳴き真似をする様子や、最後には真似のできない動物の名前を言われて困



り果てる様子に大笑いでした。次に、狂言に出てくる笑い方やりズムの取り方を全員で体験してみました。初めは少々恥ずかしがっていましたが、何度か練習を重ねると、思う存分声を出すことができたようになります。また、能樂のお囃子の説明を聞き、笛と太鼓の演奏を聴きながら掛け声に合わせてリズムを取る練習もしました。お囃子に指揮者はいませんが、掛け声があることで全員のリズムを一致させることができます。

後半は『附子』という演目を鑑賞しました。狂言師の方々の迫力あるお芝居に圧倒されつつ、時折笑い声をあげながら、楽しく鑑賞することができました。

狂言は約600年前に日本人が作つたお芝居です。道具や音楽が無くて、見る人の想像力一つで今までその面白みを味わえるところに感動を覚える鑑賞教室となりました。

奥多摩中学校

修学旅行

2学期が始まつてまだ間もない9月7日から、待ちに待つた2泊3日の修学旅行が実施された。天候は初日こそ雨模様だったものの、不思議と班行動中は雨がやんでもくれた。2日目以降は、当初予想していた猛暑にはならず、さわやかな秋を感じさせてくれるような絶好の修学旅行日和となつた。

コースは初日に法隆寺と奈良公園、2日目は京都市内終日班行動、3日目はタクシー移動による京都市内半日班行動という定番ルートであつたが、ほぼすべての行程で班ごとにガイドさんをお願いした。子どもたちは、自分たちだけでは、なかなか発見できないような深い古都の魅力と先人たちの想いを感じてくれたようだ。

今回の修学旅行では、全生徒がiPadを持参して活用した。事前の学習はもちろん、当日もiPadを活用した。修学旅行のしおり、写真撮影、動画撮影、地図を利用した現在位置の確認、その場で疑問に思ったことをネットで検索し情報収集、班行動の報告会に向けたスライドショーや編集、報告会の発表原稿作成など、様々な場面で活用できた。お世話になつたガイドさんや宿の方々もiPadを自在に使いこなす子どもたちの姿を見て、とても驚いていた。子どもたちにとって、一生に一



度の中学校の修学旅行。iPadを活用しながら奈良・京都を巡つたことも良い思い出のひとつとなつたのではないだろうか。

振り返つてみると、4月後半から事前学習をスタートし、みんなで協働しながら、着実に準備を進めていく中で、子どもたちの「最高の修学旅行にしよう」という想いが日増しに高まつていくのが感じられた。今回

の修学旅行のメインテーマは「先人の想いや心を感じよう」だ。各自がそれぞれの視点でメインテーマに沿つた個人テーマを設定し、学習を進めてきた。修学旅行の当日は、それぞれが追究してきたテーマについて、実際に見て、触れて、感じることができたようだ。充実した日々、2泊3日はあつといいう間だつたが、子どもたちにとって、忘れられない最高の修学旅行になつたに違いない。

音楽祭

「合唱行事はコンクール形式でないと、生徒の盛り上がりが欠ける。」こんな意見を時々耳にする。本当にそうだろうか？

コンクール形式の合唱行事では、本番での各クラス合唱の出来栄えを審査員が評価し、賞を決める。どのクラスも良い賞を目指し、練習を通してクラスの課題を乗り越え、切磋琢磨して合唱表現を高め、本番を迎える。合唱行事の取組を通して、生徒たちはさまざまなことを学び、大きく成長する。ステージに上がり、緊張しながらも一生懸命に歌う姿は、多くの人に感動を与える。だからこそ、多くの学校で、その学校の

教育活動を支える大きな柱となつてきたのだろう。

そのような生徒の純粹でひたむきな姿に、幾度となく心を揺さぶられたことの幸せをかみしめてきた。しかし、どこかに积淀としない思いも残つていた。

奥多摩中学校の音楽祭は発表会形式である。競う相手がいなければ、生徒のモチベーションは上がらないのだろうか。

第3回の音楽祭。生徒たちは競う相手がいなくても、自らの誇りを賭けて、昨日よりも今日、今日よりも明日へと、越えるべき自らの表現を追究した。彼らを突き動かしたもののは、「入賞したい」という思いではない。純粹に音楽を楽しみ、自分たちの表現を高めることでより豊かな音楽に触れたいという思い、そして、声を合わせ、心を合わせ、さまざまな課題を乗り越える中で、仲間との絆を深めたいという想いだったのではないだろうか。そうした生徒の“想い”が、歌う側にも聞く側にも深く沁み入り、大きな感動が会場を包む音楽祭となつた。

「賞」がなくとも、生徒は音楽本来の深い世界に分け入り味わう力を持つている。大切なことを教えてくれた奥多摩中学校生全員に、心から感謝している。本当にありがとうございます。

小学校はさまざまな交流学習を行って、学習効果を高めています。

交流学習の実施

奥多摩町の2つの小学校では、どの学年も交流学習に取り組んでいます。年間を通して計画的に実施しているため、奥多摩中学校に進学して一緒にクラスになっても仲良く過ごすことができます。

交流をする際、毎年どの学年でも演劇を鑑賞したり給食を食べたりしています。また、3~6年生では、社会科見学へ一緒に行きます。その他にも、生活科や図画工作科などでも一緒に学習することもあります。



4年生の水の学習



4年生の社会科の学習では「水の行方」について勉強します。2校一緒に小河内ダムや羽村取水堰へ行きました。また、笠取山へ行き、多摩川の最初の1滴を見たり、東京湾に流入する浮島公園へ行ったりして身近にある多摩川をより深く学ぶことができました。



4年生の都内宿泊交流体験学習

4年生では、都内宿泊体験学習として、東京スカイツリーや浮島公園、浅草寺見学、江戸風鈴作り体験などをしました。今回は、台風の影響で天候には恵まれませんでしたが、みんなで協力して仲良く過ごすことができました。毎年4年生の交流学習では、東京タワーに行っていましたが、今年から東京スカイツリーに変更しました。霧がかかっていましたが、子どもたちが一番楽しみにしていた場所で素晴らしい景色を見ることができました。

今回の宿泊体験学習では、社会科の学習だけではなく、交流を通して更に絆を深めることができました。来年高学年になるときには、2校一緒に初の移動教室（伊豆大島）へ行きます。今後多くのことを学んでほしいと思います。



平成29年度全国学力・学習状況調査結果から見る、児童・生徒の学習状況について

平成29年4月に、小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施されました。本調査の結果から、奥多摩町の子どもたちは、義務教育を終えるまでに、基礎的・基本的な学習内容の定着、それらを活用する力の向上が図られていることが見て取れました。ここでは、奥多摩町の子どもたちの正答率が低かった調査問題（算数・数学）を取り上げます。このような問題を子どもたちは苦手としていることを踏まえて、本調査結果を、学校での指導、ご家庭での教育にお役立ていただきたいと思います。

小学校・算数B問題（主として活用）

かずやさんは、ゴムの力で動く車を作りました。右の図のように車と発射台を輪ゴムでつなぎ、車を引いて輪ゴムをのばしてから放すと、車が進みます。車の先頭が①の位置に来るまで輪ゴムをのばした場合の、車が進んだきりを5回調べ、右の表2のようにまとめました。かずやさんは、7mを超えた部分に着目して次のように平均を求めました。

$$(52+31+54+20+43) \div 5 = 40 \quad 7m + 40cm = 7m40cm$$

はるなさんは、7mのかわりに7m20cmをこえた部分に着目して平均を求めることしました。7m20cmをこえた部分に着目した平均の求め方を、言葉や式を使って書きましょう。

※調査問題から一部抜粋し、表記を変更しています。
☆日常生活の問題解決のために、測定値を平均する考え方を用いて適切に判断したり、示された方法を解釈・表現したりすることができるかを見取る問題〈数学的な考え方〉

正答の条件は、次の①、②、③の全て又は①、②を書いていることになります。

- ①7m20cmとの差の部分の平均を求める式や言葉
 - ②基にした7m20cmに、求めた平均の20cmをたすことを表す数や言葉
 - ③車が進んだ距離の平均が、7m40cmになることを表す数や言葉
- ◇奥多摩町の小学6年生の約4割が7mを基準に解答し、題意に沿った解答が不十分でした。
- ・題意の適切な読み取りに課題が見られます。
 - ・自分の考えを言葉や式使って表現することを苦手としています。

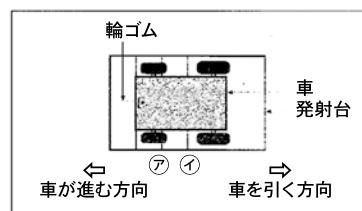


表2 ①の位置に来るまで輪ゴムをのばした場合の記録

回数	車が進んだきり
1	7m 52 cm
2	7m 31 cm
3	7m 54 cm
4	7m 20 cm
5	7m 43 cm

中学校・数学B問題（主として活用）

※全国的にも正答率が低い問題です。

右の図のようにストローを並べて、六角形をn個つくるのに必要なストローの本数を数えます。

図2のようにストローを囲んで考えると、六角形をn個つくるのに必要なストローの本数は、 $6+5(n-1)$ という式で表すことができます。この式で表すことができる理由について、下の説明を完成しなさい。

ストローを図2のように囲むと、

したがって、六角形をn個つくるのに必要なストローの本数を表す式は、 $6+5(n-1)$ になる。

※調査問題から一部抜粋、表記を変更しています。
☆事柄が成り立つ理由を筋道立てて説明することができるかと見取る問題〈数学的な見方・考え方〉

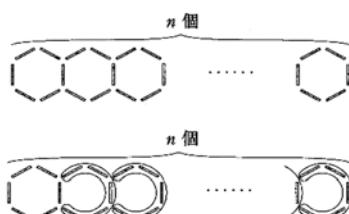


図2

正答の条件は、次の①、②、③について記述されていることになります。

- ①囲まれていないストローの本数が6本である
 - ②1つの囲みにストローが5本あり、その囲みが(n-1)個ある
 - ③必要なストローの本数は、囲まれているストローの総数と囲まれていないストローの和である
- ◇奥多摩町の中学生の8割が、筋道立てて説明できず、説明が不十分な解答でした。
- ・数学的に表現された結果を事象に即して解釈することを通して、事柄が成り立つ理由を筋道立てて説明することに課題が見られます。

平成30年度に使用する町立小・中学校の教科用図書

平成30年度に町立小学校で使用する「特別の教科 道徳（道徳科）」の教科用図書について、教育委員会（定例会）で日本文教出版の教科書が採択されました。なお、道徳科以外の小学校の教科用図書及び中学校の教科用図書は平成29年度と同じ発行者の教科用図書を使用します。

小学校	
種目	発行者
国語	光村図書出版
書写	光村図書出版
社会	教育出版
地図	帝国書院
算数	学校図書
理科	大日本図書
生活	東京書籍
音楽	教育芸術社
图画工作	日本文教出版
家庭	東京書籍
保健	学研教育みらい
道徳	日本文教出版

中学校			
種目	発行者	種目	発行者
国語	光村図書出版	音楽 (一般)	教育出版
書写	教育出版	音楽 (器楽合奏)	教育出版
社会 (地理)	帝国書院	美術	日本文教出版
社会 (歴史)	帝国書院	保健体育	学研教育みらい
社会 (公民)	帝国書院	技術・家庭 (技術分野)	開隆堂出版
地図	帝国書院	技術・家庭 (家庭分野)	開隆堂出版
数字	東京書籍	英語	学校図書
理科	東京書籍		

印鑑ほか、事由別にそれぞれ必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。教育委員会では、申請の内容を審査し変更の可否を行いますが、学校運営上または施設状況等から判断しご希望に添えない場合もあります。

※公立学校以外に就学する場合は、別途手続きがありますので、下記の問い合わせ先へご連絡ください。

申立ができるのは主に次の理由です。
 ○転居予定 ○身体的理由
 ○その他特別な理由により教育的配慮が必要と思われる場合等

・指定校変更（小学校のみ）
 奥多摩町以外から奥多摩町立学校の就学を希望する場合

教育委員会では、町内各小・中学校に通学区域を定め、児童生徒に就学すべき学校をそれぞれ指定しておられます。が、指定校以外への就学を希望する場合は教育委員会に申立等をすることができます。

・区域外就学
 奥多摩町以外から奥多摩町立学校の就学を希望する場合

区域外就学及び指定校変更申立等について

経済的な理由によつてお子さんの就学費が困難なご家庭に対して学用品費、学校給食費など学校でかかる費用の一部を援助しています。平成30年から「準要保護」認定を受けた場合に就学援助費のうち、入学に必要な「新入学児童生用品費」について、入学前の3月に支給を実施します。支援を希望される方は、左記の要件を確認のうえ必要書類を添えて申請してください。

・手書き方法
 印鑑ほか、事由別にそれぞれ必要な書類がありますので、事前にお問い合わせください。教育委員会では、申請の内容を審査し変更の可否を行いますが、学校運営上または施設状況等から判断しご希望に添えない場合もあります。

【申請期間】
 平成29年12月18日から
 平成30年1月19日まで

【申請先】
 奥多摩町教育委員会 教育課
 ※申請書等・詳細は、町教育委員会へ問合せください。

就学援助費 新入学児童生用品費の入学前支給について

【問い合わせ先】
 教育委員会 教育課

☎(83) 2246

町教育委員の構成

職名	氏名	住所	任期
教育長	若菜 伸一	奥多摩町川野66-3	自28.10.1 至31.9.30
教育長 職務代理者	石田 充法	奥多摩町小丹波519	自27.10.1 至31.9.30
委員	小峰 洋治	奥多摩町氷川304	自26.10.7 至30.10.6
委員	三富 隆行	奥多摩町海澤455	自29.10.1 至33.9.30
委員	大澤 美和子	奥多摩町白丸82	自28.10.1 至32.9.30

奥多摩町教育委員に、三富隆行氏が町議会の同意を得て、10月1日付で再任されました。これに伴い教育委員の構成は左記のとおりとなりました。

教育委員に 三富 隆行氏 再任

教育委員会の動き

こども議会開催

- ◎5月定例会（5月29日）
 - ・教育長報告、教育課長報告他
- ◎6月定例会（6月20日）
 - ・教育長報告、教育課長報告他
- ◎7月定例会（7月24日）
 - ・議案第11号——専決処分の承認を求めることについて（平成29年度児童の教育課程について（届））
 - ・議案第12号——平成30年度使用小学校教科用図書の採択について
 - ・議案第13号——奥多摩町文化会館条例の一部を改正する条例
 - ・議案第14号——奥多摩町文化会館条例施行規則の一部を改正する規則
 - ・議案第15号——奥多摩町立学校区域外就学の承認について
- ◎9月定例会（9月29日）
 - ・議案第16号——専決処分の承認を求めることについて（平成29年度児童の教育課程について（届））
 - ・議案第17号——奥多摩町教育委員会教育長職務代理者の指名について
 - ・議案第18号——奥多摩町就学援助費補助実施要綱の一部を改正する要綱
 - ・議案第19号——専決処分の承認を求めることについて（平成29年度教育課程について（届））
 - ・議案第20号——奥多摩町社会教育委員の委嘱の承認について
 - ・議案第21号——奥多摩町指定文化財の指定について

町内の小・中学生の代表者が議員となり、日頃感じていることや考えていることを質問し、町議会と同様、町長や教育長が答弁をいたします。まちづくりについてや政治への関心、議会の役割について認識を深めることができます。傍聴することもできますので、お誘い合わせの上お出かけください。なお、席には限りがありますので、ご了承ください。

【日時】12月9日（土）午前10時～正午

【場所】役場議場
【問い合わせ先】教育課社会教育係
☎(85) 1618

「成人の日」の式典

お気軽にお越しください。

【日時】1月8日（月）午前10時～

【会場】文化会館
【問い合わせ先】教育課社会教育係
☎(85) 1618

奥多摩スポーツフェスティバル「奥多摩スポーツフェスティバル」来年6月開催

町民体育祭に代わる事業について、「町民参加事業検討委員会」を組織して検討を重ねてまいりました。その結果、多くの町民が一堂に会して、スポーツを通じて住民同士の交流と健康増進に繋がる事業を実施するという方向性が示され、事業内容が次のとおり決定し、河村町長へ報告がなされました。

【名称】奥多摩スポーツフェスティバル
【内容】校庭や体育館（古里小を予定）文化会館の各施設に様々な体験コーナーを設置し、スポーツの体験や昔遊び体験などを行い、また、健康に関するコーナーや文化芸術の展示もする予定です。今後は、事業実施に向けて、実行委員会を組織して詳細な内容を検討し実施していきます。

【問い合わせ先】教育課社会教育係
☎(85) 1618

郷土奥多摩（文化財）

石の文化財

文化財保護審議会会長 石田充法

その7

奥多摩町の文化財をその素材から見たとき、木、金属、石、土、繊維、紙、革、牙や骨、漆などがあり、それを利用したり加工したり組み合わせしたりしてできています。

今回は素材を「石」に視点を置き、町内に存在する素晴らしい石の文化財を紹介したいと思います。

石を素材にした文化財には次のようないものがあります。石器類、神像、仏像、碑・塔、石崖などがあります。今回は貴重な石器二件を紹介します。



一 硬玉製垂玉
縄文時代の翡翠製の垂玉です。長さ四cm、径一・七cm。昭和四十一年

九月二十日、古里駅北側の畠道で地元の吉村一夫少年（当時中一）によって採取され奥多摩町教育委員会に寄贈されたものです。
垂玉は首から垂らして使われた宝石の意味があります。全国的には縄文時代中期から貴重な石材を使つたものが目立つてきます。この頃から硬玉の移動が盛んになつたようです。奥多摩町で採取された硬玉製垂玉の石材は、新潟県糸魚川市姫川の上流から産出される翡翠といわれ、ナトリウムとアルミニウムを含む輝石にクロムが含まれているため、白い部分に緑色が混じつた美しい原石となつており、町内出土採集された石器の中で唯一の翡翠製です。

貴重な石材である翡翠がなぜ奥多摩までやつてきたのでしょうか。当時の人々は狩猟と採集の生活のため、移動しながら物々交換をし、リレー式に交易を進め、奥多摩まで運ばれてきたと思われます。また、それと交換できる大量の何かが奥多摩にあつたのか。それは当時狩猟生活の必需品であつた尖頭器（投げ槍の先や石鏃（矢じり）の石材であつたチヤート（町内で多く産出され、青梅や立川方面さらに南関東一帯で流布されており、「南関東の石鏃文化圈は奥多摩において始まつた」という見解もある）ではなかつたか。などと推測できますが、はつきりしたことは分かつていません。

九月二十日、古里駅北側の畠道で地元の吉村一夫少年（当時中一）によって採取され奥多摩町教育委員会に寄贈されたものです。

垂玉は首から垂らして使われた宝石の意味があります。全国的には縄文時代中期から貴重な石材を使つたものが目立つてきます。この頃から硬玉の移動が盛んになつたようです。奥多摩町で採取された硬玉製垂玉の石材は、新潟県糸魚川市姫川の上流から産出される翡翠といわれ、ナトリウムとアルミニウムを含む輝石にクロムが含まれているため、白い部分に緑色が混じつた美しい原石となつており、町内出土採集された石器の中で唯一の翡翠製です。

翡翠は古い時代から採れる固い美しい石で、日本の文化や歴史にも関わりが深い重要な石であることなどから、日本鉱物科学会が、昨年（平成二十八年の）の九月に日本を代表する石として「国石」に選定しました。因みに「国鳥」はキジで、日本鳥学会が1947年に決め、「国蝶」はオムラサキで、日本昆虫学会が選定しました。

この垂玉は吊るすための穴の外に、長い方向に擦り切りの痕跡を残し、先端が僅かに二股になつています。この擦り痕は二つに分けようとしたものか、または別の意味があり擦り削られたものか不明です。

現在奥多摩水と緑のふれあい館一階の郷土資料室「水のふるさと」に収蔵展示されています。



二 石棒（左）及び石剣
右側の石棒は長さ三十八・二cm、径三・一cm、片方の端を丸く頭状に仕上げ、胴部を含め丁寧に磨かれています。

石劍は権威を象徴したり信仰にかかる種類の石器で、縄文時代後期から晩期に多くみられます。左側の石劍は長さ三十九cm、径二・二cm、先端を剣状に仕上げ、下部には線状の彫刻が施され柄になつており、手で握りしめるのに都合よく加工されています。

石劍は権威を象徴したり信仰にかかる種類の石器で、縄文時代後期から晩期に多くみられます。左側の石劍は長さ三十九cm、径二・二cm、先端を剣状に仕上げ、下部には線状の彫刻が施され柄になつており、手で握りしめるのに都合よく加工されています。

これらの中の石器は、ともに同質の石材で、一対で発見されたこと、石棒は小形に属すこと、また、同所から出土した土器の種類などから、ともに縄文時代晩期のものと思われ、学術上大変貴重な石器です。

今回紹介しました二件の石器は、いずれも小丹波滝の平地域から出土しており、縄文時代後期から晩期にかけ、この地域一帯には、有力な人が住んでいたものと思われます。